

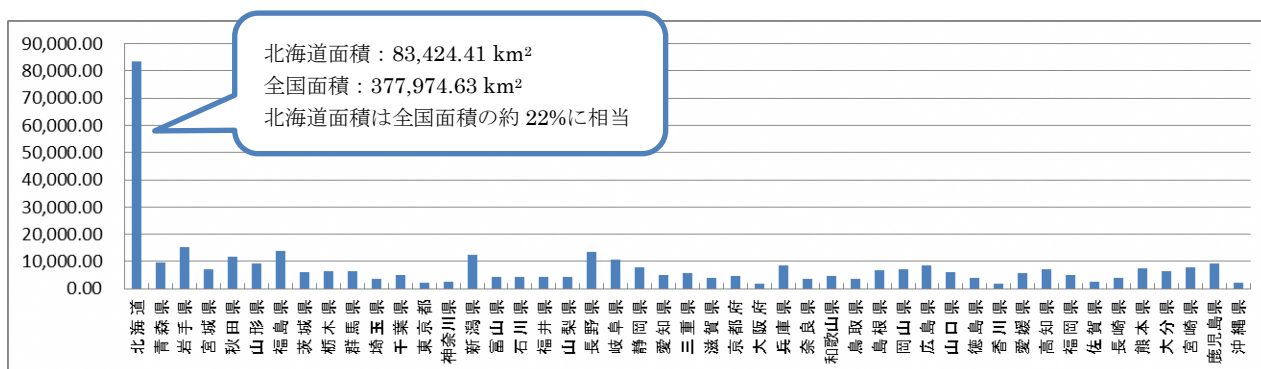
## 2. 北海道の優位性

### (1) 地理的特性

本道は、日本列島の最北（北緯 41 度 21 分～45 度 33 分）に位置しており、冷涼低湿な気候を有しています。面積は 83,424km<sup>2</sup> で国土の 22.1% に匹敵し、このうち森林が本道の 71% を占め、全国の森林面積の 22% に相当します。（図 II-2-1 参照）

道内の広大な平野や台地、長大な海岸線は、農業や水産業などの生産基盤となっています。

また、首都圏から遠距離にあり、同時被災のリスクが低いことから、災害時における首都圏などのバックアップ機能が期待されているほか、新千歳空港や室蘭港、苫小牧港など世界に対する日本の北の玄関、物流拠点としての役割も期待されています。



出典：国土地理院「令和 3 年全国都道府県市区町村別面積調」より作成

図 II-2-1 都道府県別面積

### (2) 優れた自然環境

本道は知床世界自然遺産や 23 の自然公園など、豊富な自然に恵まれています。こうした自然環境は、生物の多様性を維持するとともに、清浄な空気、水、土壌を生み出しています。

また、四方を太平洋、日本海、オホーツク海に囲まれ、大雪山系など雄大かつ変化に富む山岳、釧路湿原といった日本を代表する広大な湿原、美しい景観の天然湖沼、そして冷涼な気候など、四季を通じて変化に富んだ自然環境を有しています。

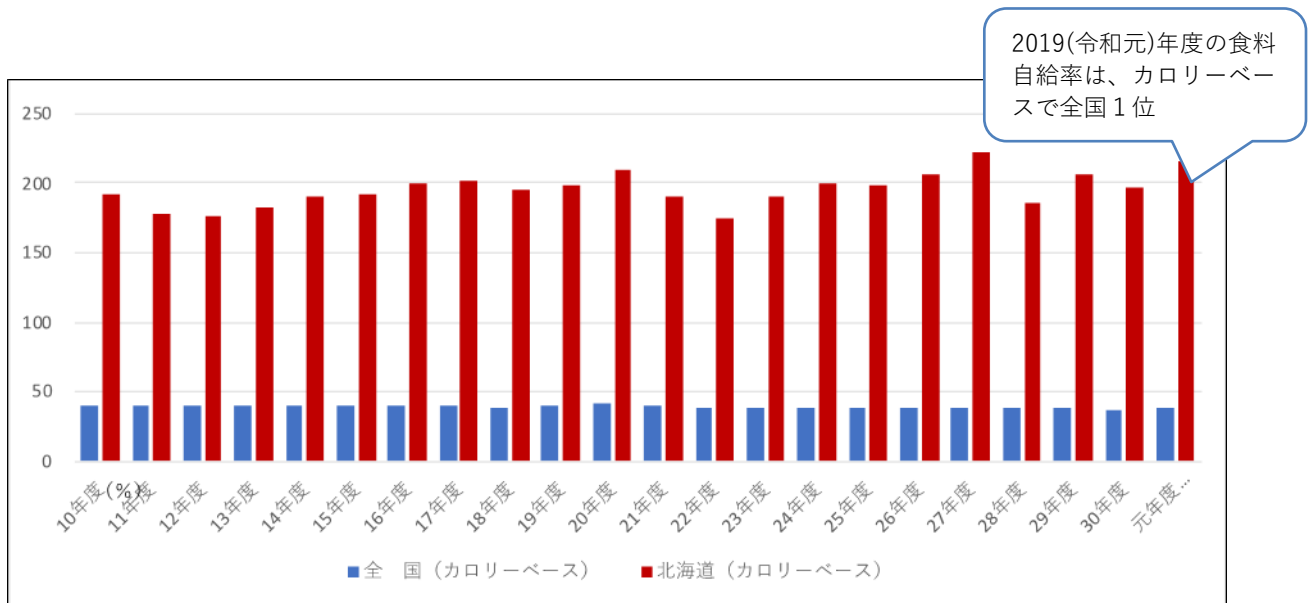
2021(令和 3)年 7 月に、北海道・北東北 3 県の縄文遺産群が、北海道初となる世界文化遺産に登録されました。個性豊かな土偶や漆工芸を生み出した縄文文化、長い歴史の中で独自の伝統や文化を培ってきたアイヌ文化など、北海道の自然環境で育まれた固有の文化・歴史は、国内外から観光客をひきつける魅力の一つです。また、2023 年に A T W S (アドベンチャートラベル・ワールドサミット) が本道で開催されるなど、今後、北海道の優れた自然環境を広く世界に発信し、地域の活性化につなげていくことが期待されています。

### (3) 高い食料自給力

広大な農地や豊富な水産資源を強みとする本道は、食料自給率が約200%と高い水準で推移しているほか、農業生産額、水産業の漁獲量・漁獲高が全国1位であるなど、我が国の食料の安定供給に大きく貢献しています。(図II-2-2、図II-2-3 参照)

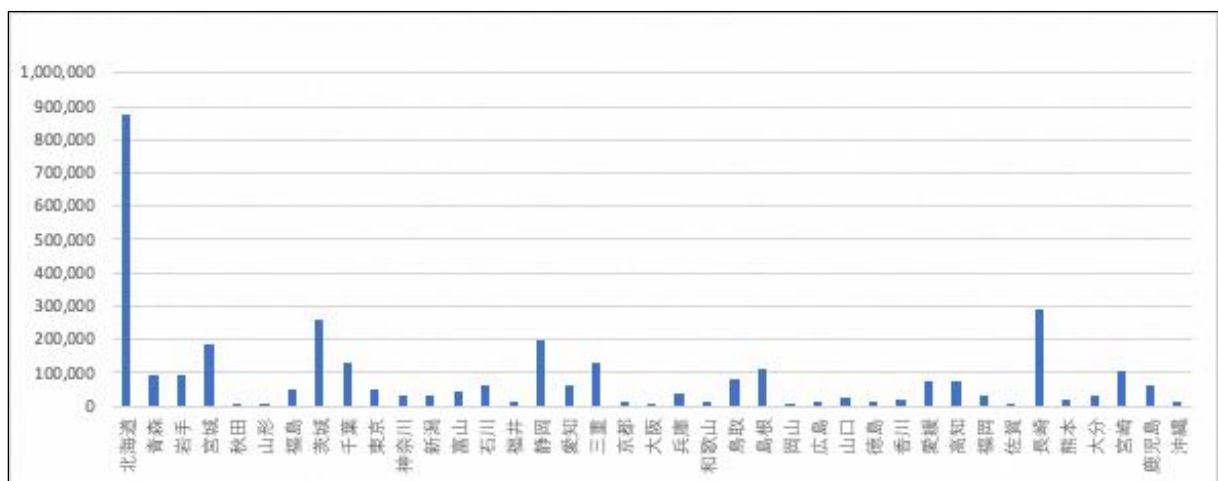
また、四季折々の自然の恵みを背景に、海や大地の新鮮で豊富な素材を生かした安全でおいしい魅力ある食の宝庫として、国内外から注目されています。

道内で生産された農林水産物は、道路ネットワークを経て鉄道、航路、空路により全国、海外に輸送されており、近年では、新幹線を活用し朝捕れの新鮮な水産物を即日で首都圏に届ける貨客混載輸送の試みなども行われています。(図II-2-4 参照)



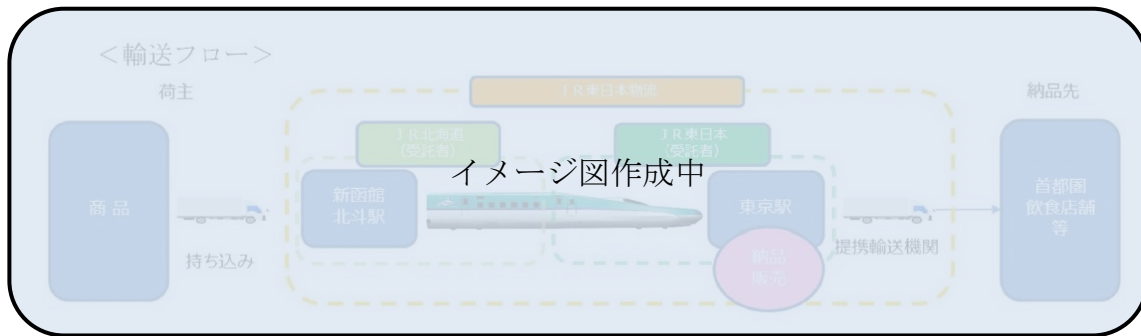
出典：農林水産省「令和元年度都道府県別食料自給率について」より作成

図II-2-2 食料自給率の推移 (北海道、全国)



出典：農林水産省「海面漁業生産統計調査 (平成30年漁業・養殖業生産統計)」

図II-2-3 海面漁業漁獲量 (都道府県別/平成30年度概算値)

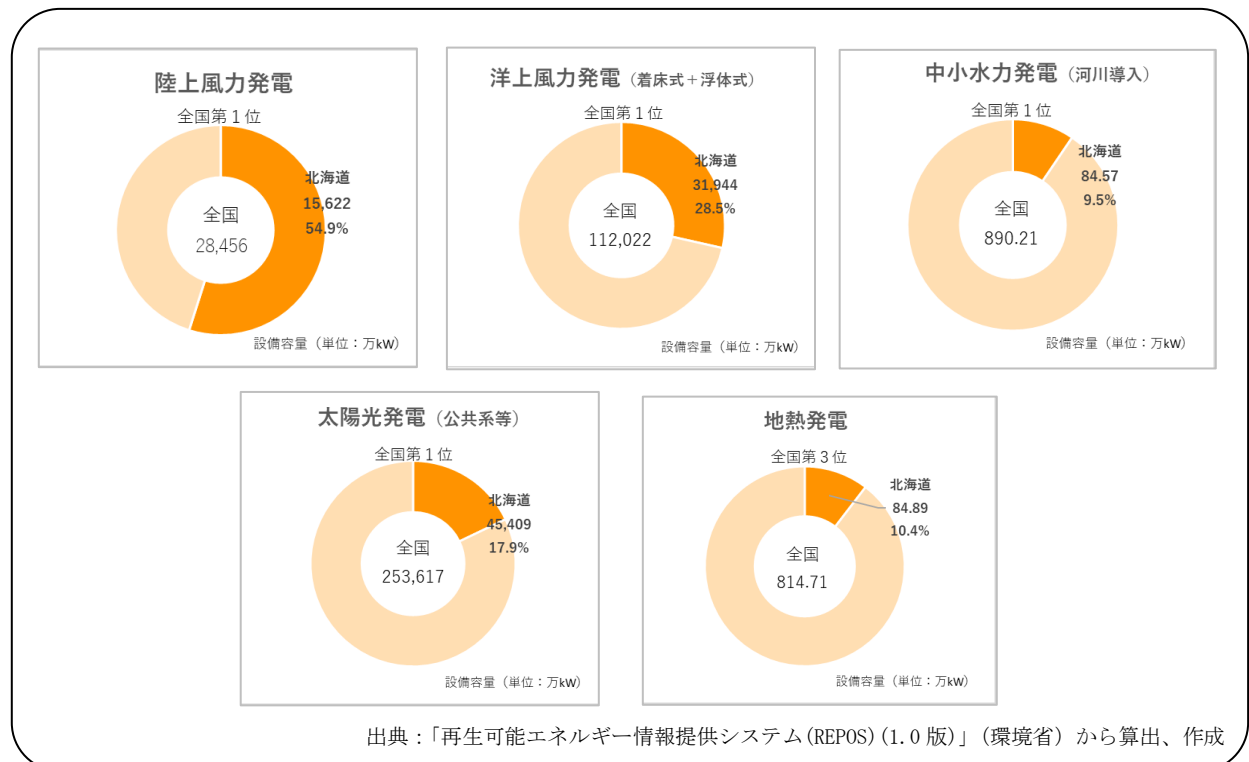


図Ⅱ-2-4 新幹線貨客混載イメージ

#### (4) 豊富で多様なエネルギー資源

本道には、太陽光や風力、雪氷冷熱、バイオマス、地熱といった多様なエネルギー源が豊富に賦存しており、地域特性などを活かした大規模発電施設の導入や熱利用に関する取組が進められています。エネルギーは、人々の生活や産業活動に必要な不可欠なものであり、本道は大きな可能性を秘めています。(図Ⅱ-2-5 参照)

現在、洋上風力発電の拡大が期待される北海道と電力需要の大きい首都圏を結ぶ送電網を増強する構想の検討や、植物由来の次世代素材(セルロースナノファイバー)を活用した蓄電池の開発といった動きなどがあり、本道の豊富なエネルギー資源を有効活用するさらなる取組が期待されています。



図Ⅱ-2-5 北海道の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

※導入ポテンシャルとは、賦存量の内、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因(土地用途・利用技術・法令・施工性など)による設置の可否を考慮したエネルギー資源量(環境省地球温暖化対策課)

## (5) 寒冷地で培われた優れた技術

北海道の積雪寒冷地という気象条件を背景に、高気密・高断熱の寒冷地住宅技術や省エネ・新エネ技術が進展しています。世帯あたりの暖房用灯油使用量は、1975(昭和 50)年に年間 4,500ℓ だったものが、2020(令和 2)年には 800ℓ となっており、住宅の暖房や給湯などで消費されるエネルギー量が大幅に削減されてきました。今後、このような北方型住宅のさらなる普及促進や高効率設備、省エネ設備の導入などにより、ZEH、ZEB を普及していくことが求められています。(図Ⅱ-2-6 参照)

また、近年では、北海道の冷涼な気候や冬期に確保した雪や氷を夏場の冷房や冷蔵に利用する「雪氷冷熱エネルギー」などを活用した大型データセンターの誘致や、農産物の貯蔵施設の整備なども進められています。

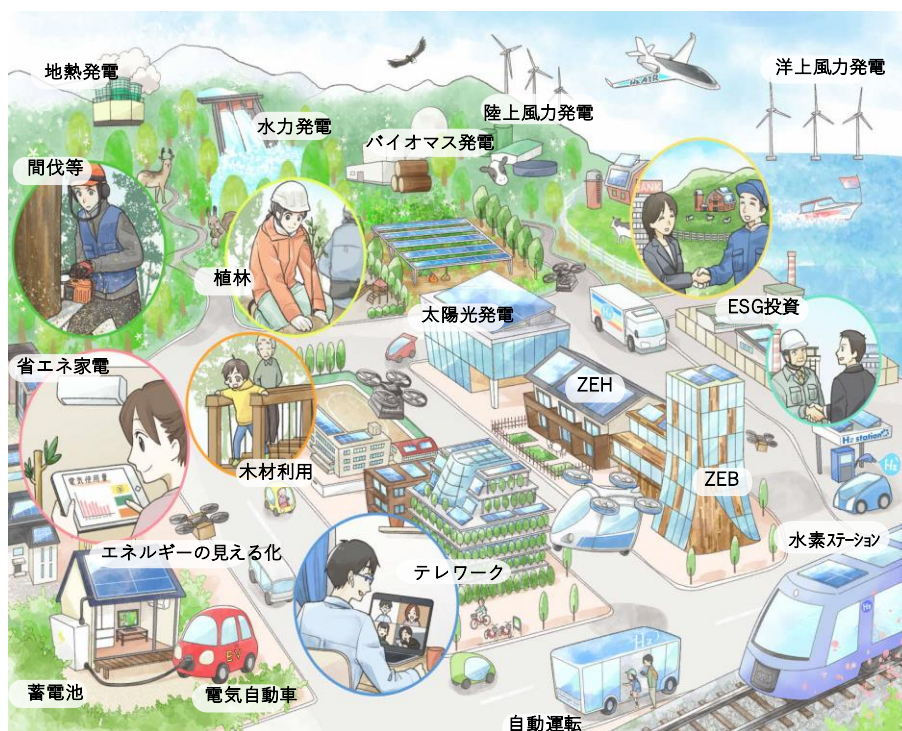


図Ⅱ-2-6 北海道の住宅の変遷（年間の暖房用灯油使用量の推計）  
 (出典：北海道建設部住宅局資料)

### 3. 社会情勢の変化

#### (1) 気候変動への対応

近年、気候変動の主な要因である地球温暖化への対応が喫緊の課題となっています。北海道では、2021(令和3)年3月に「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定し、本道が有する豊かな自然や地域資源を利用した再生可能エネルギーと広大な森林などの吸収源の最大限の活用により、脱炭素化と経済の活性化が持続可能な地域づくりを進めています。2050年までに、温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」の実現を目指しています。(図Ⅱ-2-7 参照)



図Ⅱ-2-7  
2050年の地域の姿  
(出典：北海道環境生活部)

イラスト：あいばゆう(第2回北のまんが大賞受賞者)

#### (2) SDGsの推進

2015(平成27)年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)」が掲げられました。

道では、2018(平成30)年12月、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

誰もが安心して心豊かに住み続けられるまちづくりを目指す「北の住みいるタウン」の取組を通じて、SDGs推進につなげていくことも目指していきます。



### (3) 未来技術の活用

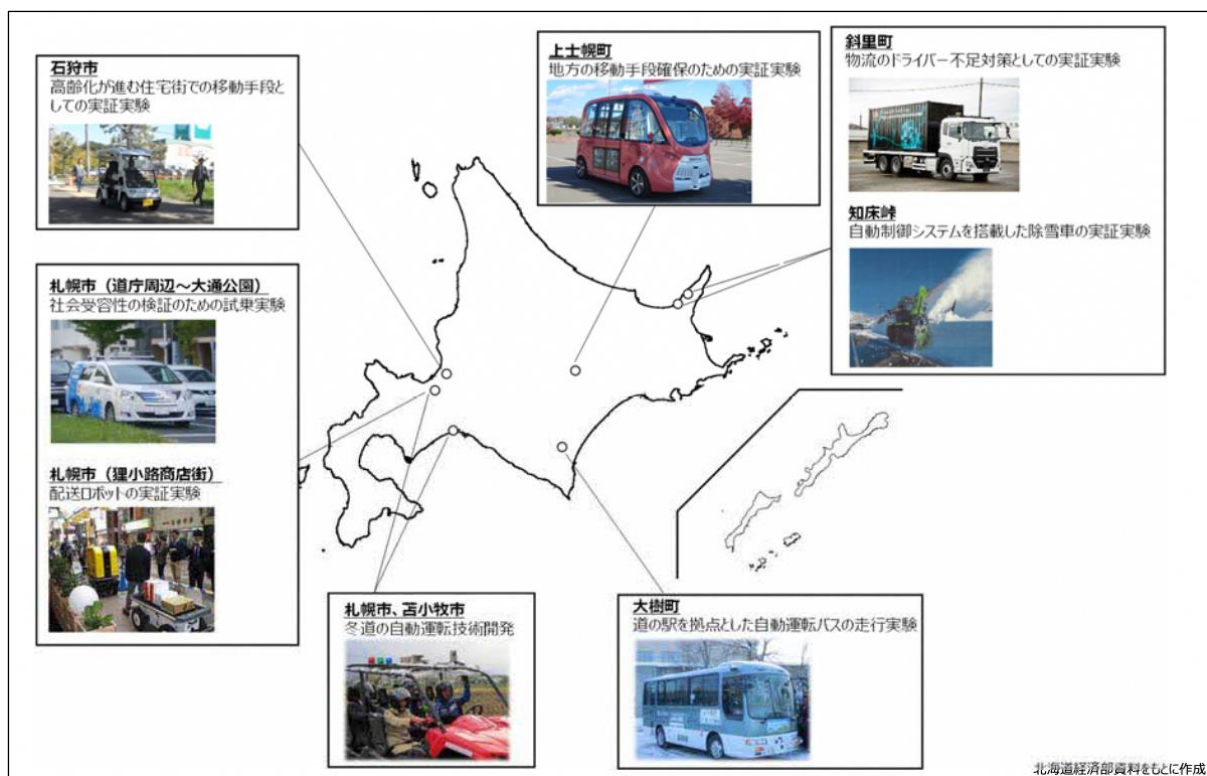
本道では、全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進んでおり、広域分散型の地域特性と相まって、人手不足や医療・福祉・交通・教育の確保・充実などの課題が顕在化しています。このような地域課題の解決策として、ICTやAIなどの未来技術を活用し、遠隔地でもインターネットなどを活用して様々なサービスを受けることができるデジタル・トランスフォーメーション（DX）への期待が高まっています。

道では、2021(令和3)年3月に「北海道 Society5.0 推進計画」を策定し、道民・産業界・大学・研究機関・行政といった多様な主体が連携・協力し、地域課題の解決と経済発展を両立させる未来技術の活用の推進に取り組んでいます。

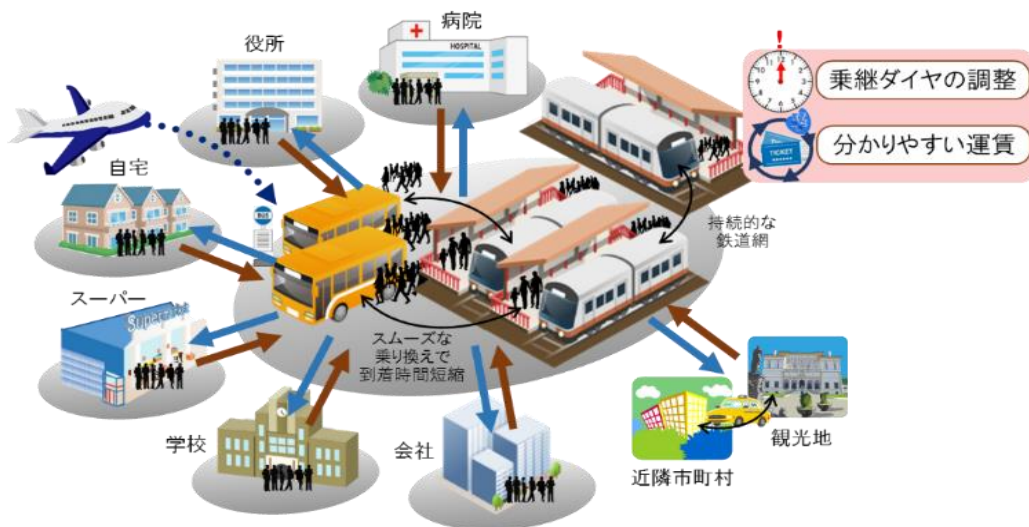
近年、国内において、大学に潜在する研究成果を活用して新市場の創出を目指す大学発ベンチャー企業の企業数が増加傾向にあり、道内においても、大学等の人材や研究成果を地域課題の解決につなげていく取組が広がっています。

また、交通・物流面では、地方部における移動手段の確保やドライバー不足対策などを目的とし、札幌市周辺や十勝・オホーツク管内などで、自動運転の試験研究が行われているほか、交通モード間の連携による利便性が高くストレスの無い公共交通の実現に向けて、ICTを活用し地域の様々な公共交通と観光や買い物などのサービスを一体的・効率的に提供する仕組みの構築に向けたMaaSの検討などが行われています。(図Ⅱ-2-8、図Ⅱ-2-9 参照)

今後、自動運転、ETC2.0、AI、ドローン等の新たな技術とインフラ整備の連動、デジタル技術の導入による道路整備・維持管理の省力化・効率化などICT交通・物流マネジメントの高度化が期待されています。



図Ⅱ-2-8 道内における自動運転の試験研究の実例



図Ⅱ-2-9 利便性が高くストレスの無い公共交通のイメージ  
(出典：北海道総合政策部「北海道交通政策総合指針」)

#### (4) 新型コロナウイルス感染症の影響等による社会の変化

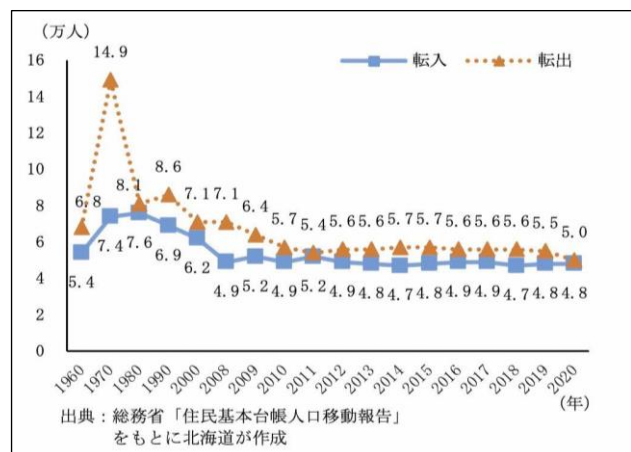
新型コロナウイルス感染症が拡大した2020(令和2)年4月以降、全国的に人口移動が減少傾向にあり、同年における本道の社会移動は、約2千人の転出超過と、前年から大きく減少したものの、依然として道外への転出が転入を上回っています。(図Ⅱ-2-10 参照)

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、人口集中や過密に伴うリスクが改めて認識されたことにより、首都圏の人々の意識や行動にも変容がみられ、テレワークやワーケーションなど密を避けた新しい働き方が注目され、地方移住への関心や、自然の中で余暇を楽しむキャンプやサイクリング、トレッキングなどへの関心も高まっています。(図Ⅱ-2-11、図Ⅱ-2-12 参照)

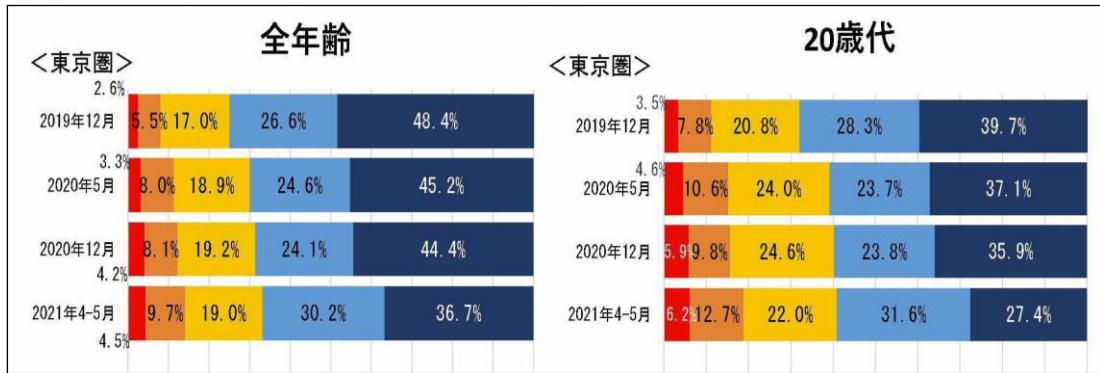
2021年に首都圏外に本社を移転した企業は過去最大となっており、中でも北海道へ移転した企業数はコロナ前の約5倍に急増しています。(図Ⅱ-2-13 参照)

本道は、地域おこし協力隊の隊員数、任期満了後の定住率ともに全国と比較して高い水準となっており、コロナ禍で密を避ける意識や行動の変化に伴い、若者の地方回帰への気運が高まっています。(図Ⅱ-2-14 参照)

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い人流が大きく減少した期間においても、高速道路における大型車の交通量に変化はなく、生活を支える物流の重要性が再認識されたとともに、在宅で過ごす時間が増えたことに伴い物品や食品の宅配サービスなどの需要が高まっています。(図Ⅱ-2-15 参照)

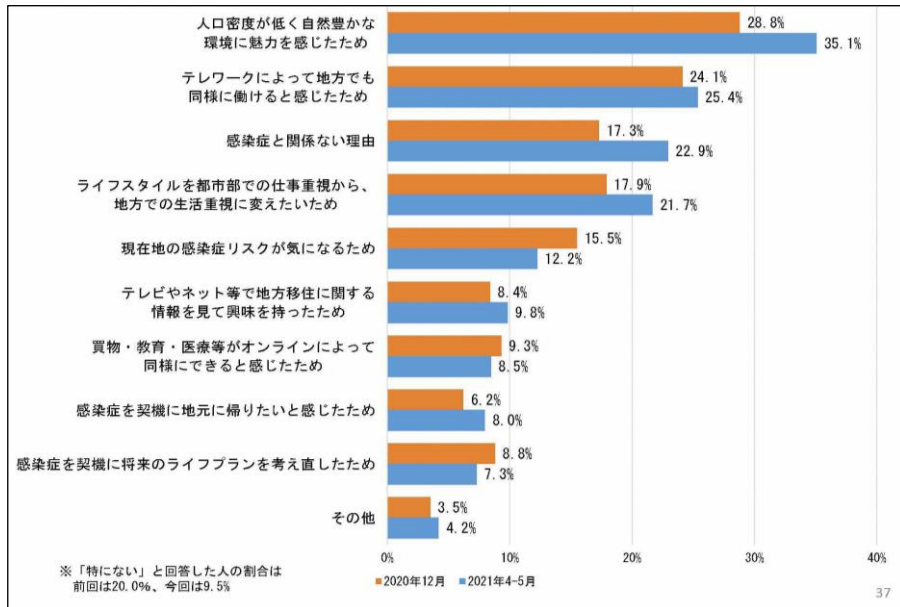


図Ⅱ-2-10 転入・転出の推移(北海道)  
(1960～2020年)



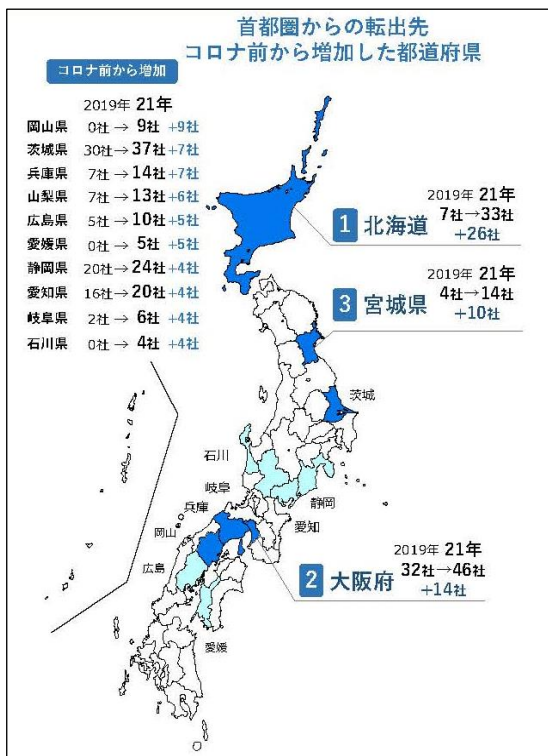
図Ⅱ-2-11 地方移住への関心（東京圏在住者）

出典：生活意識・行動の変化に関する調査（2021（令和3）年度／内閣府）



図Ⅱ-2-12 地方移住への関心理由（東京圏在住で地方移住に関心がある人）

出典：生活意識・行動の変化に関する調査（2021（令和3）年度／内閣府）



図Ⅱ-2-13 首都圏から移転した企業数

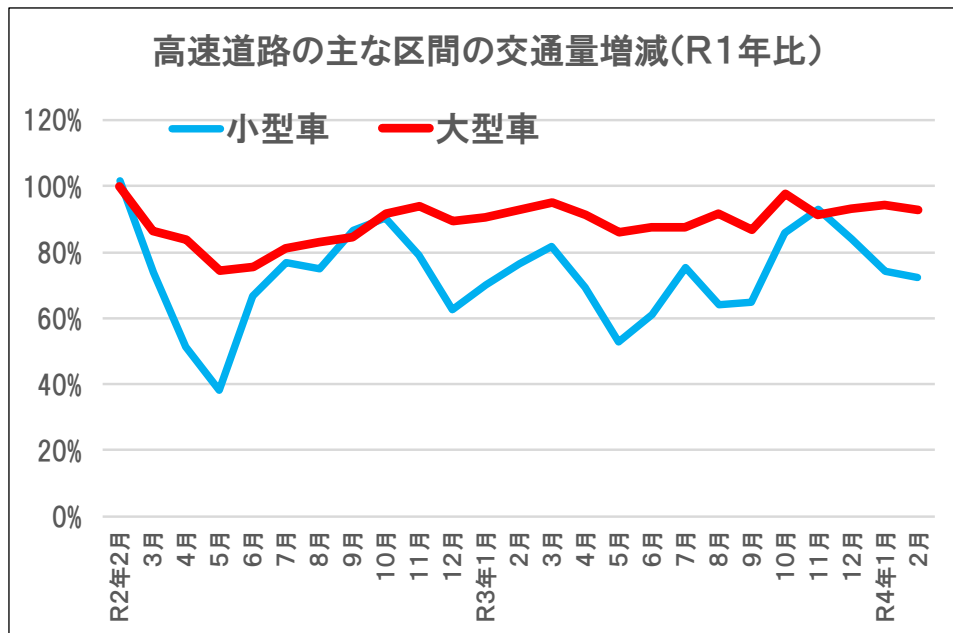
出典：(株) 帝国データバンク  
(首都圏・本社移転動向調査（2021年）)



	都道府県	任期終了者数	うち定住者数※	定住率
1位	北海道	912	658	72.1%
2位	長野県	512	328	64.1%
3位	島根県	353	194	55.0%
4位	高知県	270	178	65.9%
5位	新潟県	239	154	64.4%
6位	岡山県	237	146	61.6%
7位	山梨県	229	119	52.0%
8位	山形県	192	110	57.3%
9位	大分県	186	121	65.1%
10位	鹿児島県	179	103	57.5%

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計  
 ※全国の任期満了者数 6,525 人、うち定住者数 4,114 人、定住率 63.0%

図Ⅱ-2-14  
 地域おこし協力隊の任期終了者数と定住率  
 (令和2年度)  
 出典：国土審議会北海道開発分科会第9回計画推進部会資料  
 (国土交通省)



図Ⅱ-2-15 高速道路の交通量  
 (出典：北海道建設部調べ)

※国土交通省による「全国・主要都市圏における高速道路・主要国道の主な区間の交通量増減」より、道央道(深川IC~旭川鷹栖間IC間)、道東道(千歳恵庭JCT~千歳東IC間)の交通量を基に算出。

## (5) 国土強靱化

2011(平成 23)年に発生した東日本大震災など近年の自然災害から得られた教訓などを踏まえ、不測の事態に対しても強くしなやかな国民生活の実現を図るため、道では、2015(平成 27)年 3 月に「北海道強靱化計画」を策定(平成 30 年 3 月修正)し、自然災害リスクに対する北海道自らの脆弱性を克服するとともに、国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮、さらには、北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワークの整備の推進に取り組んでいます。

また、近年、道内においても激しい雨が降る頻度が増加するなど、気候変動による自然災害の激甚化が懸念される中、流域全体で関係者が協力し、従来の河川堤防やダム、遊水地等の整備と併せて、リスクの高い区域の立地抑制や防災情報やハザードマップなどによる避難体制の構築などのハード・ソフト対策を総動員して水害を軽減させる「流域治水」の取組が進められており、今後もこのようなまちづくりと一体となった防災の取組を進めていく必要があります。(図 II-2-16 参照)

さらには、都市再生特別措置法の一部が改正(2020(令和 2)年 9 月 7 日施行)され、居住エリアの安全確保等の防災・減災対策の取組を推進するため、立地適正化計画に「防災指針」の記載が位置づけられました。この指針に基づき、洪水や土砂災害、津波などの災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが必要です。



図 II-2-16 流域治水のイメージ

### Ⅲ. 「北の住まいるタウン」の目指す姿

#### 1. 「北の住まいるタウン」の考え方と目指す姿

人口減少・少子高齢化の進行、低迷を続ける経済・雇用、ひっ迫した財政状況、大規模自然災害リスクの高まりなど、持続可能な地域づくりを目指すために取り組まなければならない課題は多岐にわたっており、それぞれが相互に関連することがまちづくりを一層困難なものとしています。

特に、人口減少・少子高齢化や地球温暖化などを背景とした、地域コミュニティや生活の利便性、安全・安心、健康・福祉、地域経済、行政運営、環境、エネルギー、行政運営などに関する課題は、主に都市構造や資源・エネルギー循環、生活関連サービスの提供のあり方などが複合的かつ密接に関連して生じていると考えられます。

一方、本道は、広大な面積で優れた自然環境に恵まれており、食料自給率が高く、エネルギー資源も豊富であるなどの優位性を有しています。また、近年では、国内において脱炭素化やデジタル化、新型コロナウイルス感染症の影響による住民意識やライフスタイルの変化、SDGs 推進の広がりが見られるなど、本道を取りまく社会情勢は大きく変化しています。さらに、情報通信やAIをはじめとする近年の飛躍的な技術進展により、私たちの生活の中にも様々な新しい技術が次々と導入されライフスタイルが変化しています。

こうした本道の優位性を活かし、近年の社会情勢の変化や技術革新をうまく取り込みながら、その地域の特性に応じた取組を一体的に進めることにより、多岐にわたる地域課題の解決につながるような波及効果の連鎖を生み出し、将来にわたって持続可能で自立したまちづくりを進めていくことが重要です。

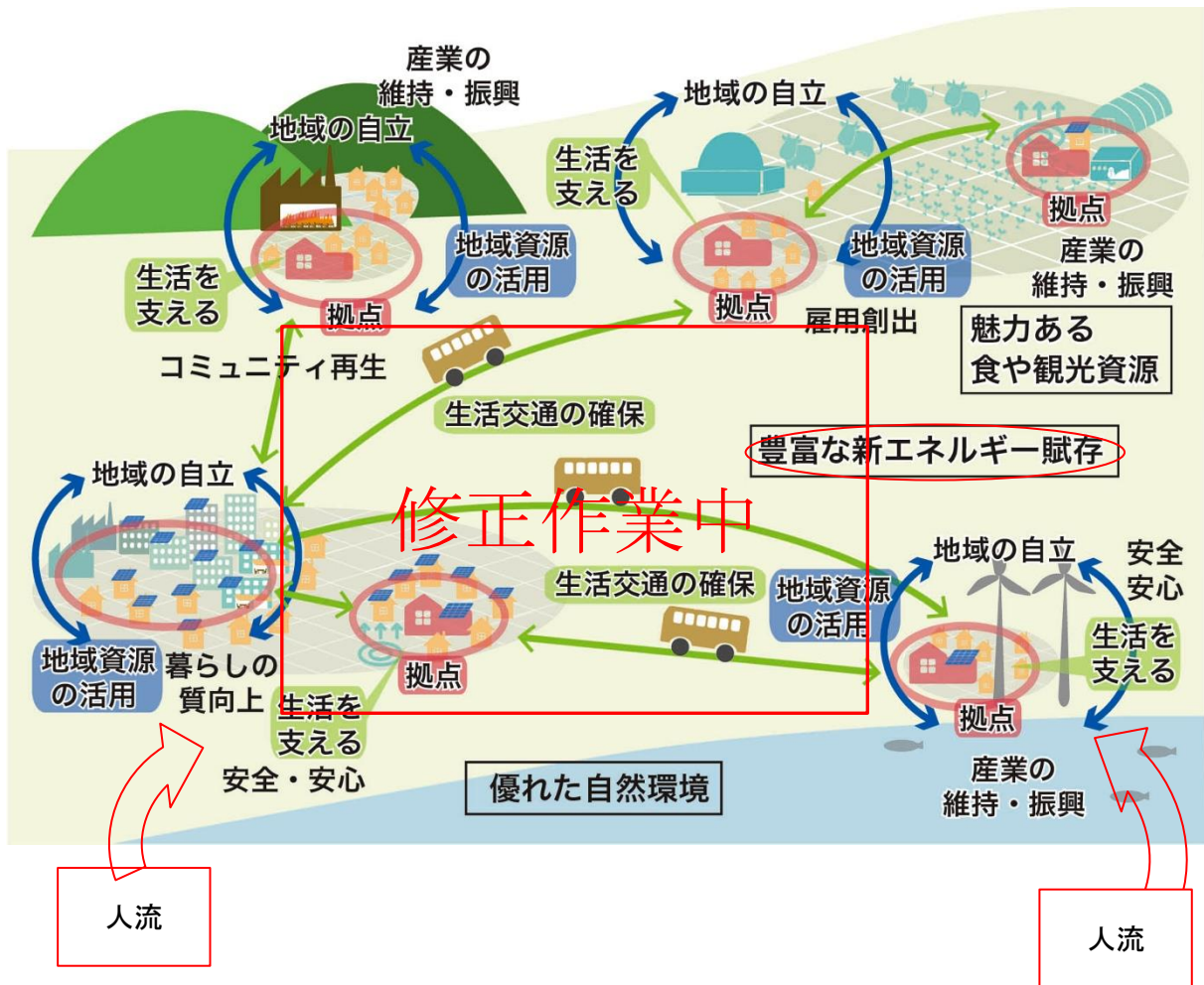
「北の住まいるタウン」の目指す姿は、『誰もが安心して心豊かに住み続けることができる、安全・安心で暮らしやすく、資源循環が進んだ効率的な都市構造を有するまち』です。

「北の住まいるタウン」を実現するための絶対的な方法というものはありません。それぞれの地域によって、取り組むべき内容や実施手法は異なります。地域のことをよく知り、広く情報を集め、たくさんの仲間と力を合わせながら、一つひとつの取組を重ねていくことが重要であり、その地域で暮らす人、その地域を応援する人こそが、地域づくりの推進力になります。

また、道内には179の市町村があり、1つの市町村の中にもいくつもの地域があります。それぞれの地域が個性を活かした創意あふれるまちづくりを展開することで、その地域が活性化するだけでなく、北海道全体の魅力を高め、道外からより多くの人やモノ、情報を呼び込むことにもつながります。

「北の住まいるタウン」が目指す将来のまちは、人口減少下においても、いま暮らしている人々が、安心して暮らし続けられるだけでなく、地域の資源が有効に活かされ、魅力的で暮らしやすく、外からも人を呼び込み、地域が活性化するようなまちづくりであり、人口減少や地球温暖化問題の克服にも寄与していくものです。

《「北の住まいるタウン」の目指す姿》





## 2. 「北の住まいるタウン」の方向性

本道では、基幹産業となっている1次産業の生産基盤が広域に及ぶことから、一極集中によるまちのコンパクト化は難しいため、地域の特性を踏まえ、生活の拠点をつくり、それらをネットワークで結びながら、まちをコンパクトにしていくことが重要です。また、その地域に豊富に賦存する再生可能エネルギーの地産地消による地域経済の再生や、豊かな自然環境、魅力ある食や景観、文化などの地域資源を活用し、地域の自立的な運営が促進されることにより、暮らしの質の向上、コミュニティの再生、地域産業の振興、雇用の創出などにつなげていくことが重要です。さらに、地域コミュニティにおける高齢者等への支援体制に加え、ICTなどの新技術を活用し、生活を支える機能やサービスを充実させ、地域の拠点を交通・物流ネットワークでつなぐことなどにより、住み慣れた地域に安心して住み続けることができる環境を整えることが重要です。「北の住まいるタウン」の実現に向け、コンパクトなまちづくり、脱炭素化・資源循環、暮らしやすさの向上の3つの視点から、目指すべき地域像と取組の方向性を整理しました。

### (1) コンパクトなまちづくり

暮らしの基盤となる集落や市街地が広域に分散しているという本道の地域特性を踏まえ、都市経営やエネルギー消費の効率化、生活機能の集約化や地域間のネットワーク化による円滑な交通・物流の確保などにより、人が集まり住み暮らしやすい効率的な都市構造を有するまちを目指します。

### (2) 脱炭素化・資源循環

太陽光、風力、雪氷冷熱、バイオマスなどの本道の有する豊富なエネルギー資源を都市や農林水産業の経営に積極的に活用することにより、脱炭素化や環境負荷低減を図り、外部へのエネルギー依存を必要としない、資源の地産地消により資源が循環するまちを目指します。

### (3) 暮らしやすさの向上

人口減少、少子高齢化社会において、限られた財源の中で、行政サービスや住民のセーフティーネット、防災機能などが発揮されるとともに、地域住民、団体、民間事業者、大学などが相互に協力し、新しい技術や仕組みなどをとりいれながら共に支え合って暮らしていくための取組を自立的に行うことにより、安全・安心で暮らしやすいまちを目指します。

更には、近年の自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、上記の3つの視点に基づく取組を進める際には、災害に強いまちづくりの視点を加え、まちづくりと一体で地域の防災力の向上を図ることにより、安全で安心して住み続けられるまちを目指します。

今わたしたちは、人口減少や超高齢化、地球温暖化による気候変動など、これまで経験してこなかった新たな時代の到来を迎えています。人々の暮らしを未来へつないでいく持続可能なまちづくりを進めるためには、多様な主体の知恵やノウハウを集結し、多岐にわたる様々な課題の解決に向けて、一人ひとりが積極的にチャレンジしていく姿勢が問われています。

《「北の住みいるタウン」の目指す姿と方向性》

